

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 1-1 在宅医療と介護の連携

現状と課題

医師、歯科医師、薬剤師、介護サービス事業者、障害者福祉関係機関、社会福祉協議会、行政等の機関を構成員とする「多可町地域包括ケアネットワークー在宅医療・介護連携推進協議会」が発足しており、在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた課題解決に取り組んでいます。

今後は、情報交換・共有により関係機関との連携をさらに進める必要があります。また、研修内容等の専門職の要望を集約することにより、魅力ある研修を行い、専門職の参加を促す必要があります。

第8期における具体的な取組

①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施に取り組めます。

医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を実施します。

Web会議の活用による研修会等の実施に努めます。

目標（事業内容、指標等）

- ・①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施
- ・参加型の研修会の実施。

*参加型の研修…グループワークを活用した研修等の参加型の研修会や医療・介護関係の多職種連携を要する事例に関する検討会。
(令和4年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標Ⅱ(3)④)

- ・Web会議の活用による研修会等の実施

目標の評価方法

● 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

● 評価の方法

- ・医療・介護関係の参加型の研修会の実施状況を把握する。
- ・web会議の活用による研修会等の実施状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施<ul style="list-style-type: none">・在宅医療と介護の連携について、めざすべき姿を設定し、地域包括ケア「見える化」システムを活用して地域の現状分析及び課題抽出を行った。●参加型の研修会の実施<ul style="list-style-type: none">・令和3年10月14日に多可町ケアマネ会研修「在宅療養について～訪問看護とケアマネジャーの連携～」（Web会議の活用）を実施する予定。●Web会議の活用による研修会等の実施<ul style="list-style-type: none">・多職種の顔が見える関係づくりのため、様々な研修、情報交換を行い、関係機関の連携を図った。令和3年7月12日、多可町地域包括ケアネットワークにおいて、Web研修会「新型コロナウイルス感染症発生事例を考える」を実施した。・今後、コロナ対応のゾーニング、ガウンテクニック等感染予防に関する研修を予定。
自己評価結果【〇】
<ul style="list-style-type: none">・①現状分析・課題抽出・施策立案のうち、現状分析及び課題抽出を行った。・参加型の研修会は実施していないが、多可町ケアマネ会で医療と介護の連携に関する研修を実施する予定。・Web会議の活用による研修会等を実施した。
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">●①現状分析・課題抽出・施策立案、②対応策の実施、③対応策の評価及び改善の実施<ul style="list-style-type: none">・平成26年に介護保険法が改正され、平成27年度から市町村が行う事業として、地域支援事業に在宅医療・介護連携推進事業が位置づけられ、本町においても地域の実情に応じた取り組みを実施している。一方で、全国的な課題として、「将来的な本事業のあるべき姿をイメージできていないこと」を課題としてあげる等、本事業の構造や進み方についての理解が不足している状況もみられ、8つの事業項目を行うこと自体が目的になっているのではないかと指摘もある。このような中で、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつPDCAサイクルに沿った取り組みを継続的に行うことによって本事業でめざす姿の実現がなされるよう、令和3年度に本事業の内容が改正された。・本町においても、地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、町が所持するデータに基づき在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策を具体化する必要がある。・在宅医療と介護の連携について、さらに現状分析と課題抽出を行うとともに、目標と対応策を検討する必要がある。●参加型の研修会の実施

●Web 会議の活用による研修会等の実施

・新型コロナウイルス感染症の影響により、参集型の研修等の開催が不可となっている。Web形式への切り換えにより、必要な研修を開催したい。

・Web 会議の活用を進めているが、対面式の会議と異なるため、研修スキルを更に高める必要がある。

●その他

・新型コロナウイルス感染症について、感染者・濃厚接触者の情報は共有しづらい個人情報であるため事業所ごとの感染対策のみに委ねている状況であり、在宅医療と介護の連携に係る情報共有について検討する必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1-2 高齢者を支える地域の体制づくり
-------------	---------------------

現状と課題

地域ケア会議は個別事例の検討や課題解決にとどまることが多く、具体的な政策形成にまで至ることが少ないため、地域ケア会議の一層の充実を図る必要があります。

多可町の高齢者数、要介護認定者数は年々増加しており、身寄りのないひとり暮らしや高齢者のみの世帯、相談内容の複雑化など様々な問題への対応が迫られています。地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅医療・介護の連携、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など社会保障の充実の重要性が高まっていることから、地域包括支援センターの職員の適正な人員配置等による機能強化が課題です。

第8期における具体的な取組

- ・地域ケア会議において、複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を提言します。
- ・地域包括支援センターの窓口をパンフレットやホームページ等で住民に周知します。
- ・社会保険労務士や県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携（相談会や研修会への協力）するなど介護離職に向けた取組を検討します。

目標（事業内容、指標等）

地域ケア会議における開催件数及び個別事例の検討件数

目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア会議開催回数	12回	12回	12回
個別ケース会議開催回数	12回	12回	12回
個別ケース会議ケース検討件数	48件	48件	48件
自立支援型地域ケア会議開催回数	7回	7回	7回
自立支援型地域ケア会議ケース検討件数	24件*	24件*	24件*

* 21件+モニタリング3件の見込み

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・地域ケア会議において明らかにされた地域課題及び政策提言を把握する。
 - ・地域ケア会議開催回数等を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議による検討の中で、支援が必要な人で通常のデイサービスではなく、短時間の機能訓練を受けることが望ましいというニーズがみられたことから、ミニデイサービスの創設について提言を行った。 ・地域包括支援センターで介護離職防止の相談に対応するとともに、必要に応じ、社会保険労務士会による無料相談会を紹介している。具体的な取組である介護離職に向けた取組については、社会保険労務士会と調整を行い、月2回役場で実施されている無料相談会で対応していただけることとなった。 	
自己評価結果【〇】	
<p>【地域ケア会議において明らかにされた地域課題及び政策提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービスの創設について政策提言を行った。 <p>【地域ケア会議における開催件数及び個別事例の検討件数】</p>	
目標値	令和3年度
地域ケア会議開催回数	4回（5月及び6月は緊急事態宣言のため中止）
個別ケース会議開催回数	5回（5月は緊急事態宣言のため中止）
個別ケース会議ケース検討件数	14件
自立支援型地域ケア会議開催回数	3回
自立支援型地域ケア会議ケース検討件数	6件
課題と対応策	
<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、地域ケア会議等を中止したが、6月の個別ケース検討会以降はWeb会議により開催している。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 1-3 日常生活を支援するための体制の整備

現状と課題

平成 30 年度に第 1 層の生活支援コーディネーターを配置しました。また、小学校区単位においても社会資源の把握や多様な生活支援サービス等の発掘や調整を担う者として、令和 2 年度に第 2 層生活支援コーディネーターを配置しました。

今後は、地域の中での新たな生活支援サービスの創設に繋げて行くために生活支援コーディネーターの機能を補完する協議体を設置する必要があります。

第 8 期における具体的な取組

生活支援コーディネーターの機能を補完する協議体を設置するため、集落内で協議できる場づくりに努めます。

新たに就労的活動支援コーディネーターの制度ができましたので、今後、本町においても必要に応じ配置を検討します。

目標（事業内容、指標等）

- ・集落内で協議できる場づくりに努めます。
- ・生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加します。
- ・必要に応じ就労的活動支援コーディネーターの配置を検討します。

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・協議体の設置状況を把握する。
 - ・生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加状況を把握します。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<p>地域包括支援センターが生活支援体制整備事業の委託先である多可町社会福祉協議会との打合せを月1回行っている。</p> <p>令和3年度は複数の集落でアンケートを実施する予定であり、アンケートの結果により地域分析を行い、今後の課題を検討する予定。</p> <p>社会福祉協議会で協議体を立ち上げる集落向けの研修会及び第2層協議体の設置に向けた研修会を実施する予定。</p>
自己評価結果【△】
<p>・協議体の設置状況 第1層（町）・第2層（小学校区） 未設置 第3層（集落） 8集落</p> <p>※令和2年度目標：第2層 2、第3層 10</p> <p>・第3層（集落）を中心に集落内で協議できる場づくりが進みつつある。</p> <p>・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターは地域ケア会議へ参加していないが、地域包括支援センターと社会福祉協議会との打合せを月1回実施している。</p>
課題と対応策
<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、集落等での会議を開催できず、地域課題の把握が進んでいない。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 2-1 介護予防・生活支援の推進

現状と課題

本町の認定率は、県平均より低く、全国平均より高い水準で推移しています。また、調整済み認定率及び調整済み軽度認定率は全国平均、県平均より低いものの、調整済み重度認定率は、全国平均、県平均より高い傾向にあります。調整済み重度認定率の全国平均等との乖離の要因を分析すると、健康とくらしの調査の結果、一般高齢者の要支援・要介護リスク得点の平均点や認知症リスク者割合は他の保険者より低い傾向にあります。要介護認定適正化事業の業務分析データによると、養介護者等においては他の保険者より身体機能及び認知機能が低下した人の割合が高い傾向にあります。

身体機能及び認知機能の向上のための対応策や機能低下者の支援策として、住民主体の通いの場の拡充等の介護予防に関する取組の推進や認知症への早期対応、社会参加の場の整備等が考えられます。

これまで、地域の公共交通手段が少ない本町においては、自家用車が主な移動手段でしたが、今後、高齢化が進む中、運転免許証を返納される方など自動車を運転できない高齢者が増加することも見込まれます。今後は、公共交通や福祉タクシー券交付事業等の行政施策だけでなく、ボランティア組織や住民互助による新しい主体による移動手段について検討が必要です。

介護予防・生活支援サービス事業について、介護予防サポーター養成講座等によって養成したボランティアを住民主体による支援や移動支援の創設に繋げる必要があります。

一般介護予防事業について、通いの場を開催するメリットや運動効果等について引き続き周知するとともに、リーダーとして活動できる方の人材確保を行う必要があります。

第8期における具体的な取組

- ・短期集中予防サービスを実施し、サービス終了後に通いの場につなぐ取組を実施します。
- ・通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施します。
- ・後期高齢医療保険医療の担当部門と連携し、通いの場での健康チェック等の結果を活用するなど、介護予防と保健事業を一体的に実施します。
- ・介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行います。

目標（事業内容、指標等）

【総合事業の評価】

[プロセス指標]

取組の内容	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通いの場実施か所数	18か所	20か所	25か所	30か所	40か所
通いの場参加者実人数	270人	300人	380人	450人	590人
通いの場参加者割合	3.7%	4.1%	5.2%	6.2%	8.1%
(参考) 高齢者数	7,395人	7,379人	7,359人	7,309人	7,279人

* 通いの場＝総合事業による通いの場＋その他の通いの場（介護予防に資するものに限る）

* 参加者割合＝参加者数÷高齢者数（通いの場に参加する高齢者の割合を2025年までに8%とする）

[アウトカム指標]

取組の内容	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
65歳以上要支援・要介護認定率	19.1%	19.3%以下	19.7%以下	20.1%以下	20.6%以下

● 日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標

	実績値（令和元年度）	目標値（令和4年度）
幸福感がある者の割合	47.1%（38位）	47.1%以上
主観的健康感がよい者の割合	86.2%（22位）	86.2%以上
通いの場参加者割合	12.0%（33位）	12.0%以上
運動機能低下者割合	8.1%（23位）	8.1%以下
口腔機能低下者割合	17.5%（24位）	17.5%以下
低栄養者割合	1.6%（41位）	1.6%以下
認知症リスク者割合	9.6%（6位）	9.6%以下
閉じこもり者割合	4.2%（28位）	4.2%以下
うつ割合（GDS5点以上）	25.9%（40位）	25.9%以下

目標の評価方法

● 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

● 評価の方法

・通いの場実施か所数等を把握する。その他の通いの場については、健康保養地事業（主管：商工観光課）の取組状況を把握する。

・65歳以上要支援・要介護認定率（4月1日現在、10月1日現在）を把握する。

・令和4年度に日常生活圏域ニーズ調査を実施する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<p>・住民主体の通いの場「元気あっぷ広場」 18集落21か所（令和2年度から2集落2か所増）。</p> <p>※その他の通いの場として健康保養地事業（令和2年度参加人数2,414人）</p> <p>・令和2年度より通所型サービスC（短期集中予防サービス）を多可赤十字病院への委託により実施している。通所型サービスC終了後について、対象者の地区に通いの場がある場合は紹介を行っている。</p>
自己評価結果【◎】
<p>・通いの場実施か所数は目標以上に増加している。</p> <p>・令和3年4月65歳以上要支援・要介護認定率は19.0%であり、推計値よりやや低い水準である。</p>
課題と対応策
<p>・介護予防・生活支援サービス事業について、介護予防サポーター養成講座等によって養成したボランティアを住民主体による支援や移動支援の創設に繋げる必要があるため、要綱等制度について検討を行う。</p> <p>・住民主体による支援等を運営するリーダーやボランティアを養成するため、介護予防サポーター養成講座等の実施を検討する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、施設管理者からの許可を得られないため、地域での通いの場の会場を確保することが難しい状況である。感染対策のノウハウを地域に提供すること等により施設管理者の理解を得る必要がある。</p> <p>・通いの場への参加希望があるが会場までの移動手段がない人がいることや、通所型サービスCも送迎がないこと、その他、高齢者の社会性を保つためにも、多様な主体による移動支援・送迎について、更なる検討が必要である。</p> <p>・地域ケア会議による検討の中で、支援が必要な人で通常のデイサービスではなく、短時間の機能訓練を受けることが望ましいというニーズがみられたことから、新たにミニデイサービスの創設を検討する必要性が生じたため、町内事業所等と検討を行う。ミニデイサービス等新サービスの創設にあたって、各サービスから住民主体の通いの場「元気あっぷ広場」へつなぐなど、介護予防事業の体系的な実施を検討する必要がある。</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 3-1 認知症施策の推進

現状と課題

健康とくらしの調査の結果をみると、要介護者等以外の高齢者は他の保険者と比べて認知症リスク者の割合が低い（多可町 9.6、中央値 11.4、参加自治体 64 市町村中 6 位）ものの、要介護認定適正化事業業務分析データをみると、要介護者及び要支援者の認知症高齢者自立度Ⅱ以上の割合は 61.0%で県平均（49.6%）と全国平均（55.8%）を上回っており、要介護者の認知機能が低下している傾向がみられますので、介護予防への取組が認知症予防にもつながることが考えられます。

第 8 期における具体的な取組

- 普及啓発・本人発信支援（認知症サポーター養成、認知症ケアネットの作成・普及、本人発信支援、認知症予防講演会・相談会の開催）
- 予防（通いの場の拡充）
- 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（認知症地域支援推進員の充実、認知症初期集中支援チームの強化、認知症早期受診促進事業）
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援（あんしんはーとねっと事業、チームオレンジ等の構築、若年性認知症の人への支援）

目標（事業内容、指標等）

【各年度の取組】

- 普及啓発・本人発信支援

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
キャラバン・メイト養成数	60 人	60 人	60 人	60 人
認知症サポーター養成者数（累計）	4,120 人	5,100 人	6,000 人	6,900 人
サポーター養成講座開催回数	10 回	27 回	27 回	27 回
サポーター養成講座参加者数	200 人	980 人	900 人	900 人
ステップアップ講座開催回数	検討	1 回	1 回	1 回
ステップアップ講座受講者数	検討	50 人	50 人	50 人
認知症ケアネットの作成・普及	実施	継続	継続	継続
本人発信支援	検討	検討	実施	実施
認知症予防講演会等の開催	実施	継続	継続	継続

- 予防

取組の内容	令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通いの場実施か所数	18 か所	20 か所	25 か所	30 か所	40 か所
通いの場参加者実人数	270 人	300 人	380 人	450 人	590 人

* 通いの場＝総合事業による通いの場＋その他の通いの場（介護予防に資するものに限る）

●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

取組の内容	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症地域支援推進員の配置	実施	継続	継続	継続
認知症初期集中支援チームの設置	実施	継続	継続	継続
認知症早期受診促進事業	実施	継続	継続	継続

●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

取組の内容	令和2年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
あんしんはーとねっと事業	継続	継続	継続	継続
チームオレンジ等の構築	検討	検討	実施	継続
若年性認知症の人への支援 (認知症患者医療センター、他市との連携)	実施	継続	継続	継続

目標の評価方法

● 時点

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

● 評価の方法

・各年度の取組状況を把握する。その他の通いの場については、健康保養地事業（主管：商工観光課）の取組状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容

●普及啓発・本人発信支援

取組の内容	令和3年度（中間）
キャラバン・メイト養成数（累計）	62人
認知症サポーター養成者数（累計）	4,136人
サポーター養成講座開催回数	3回
サポーター養成講座参加者数	70人
ステップアップ講座開催回数	未実施（今後、開催予定）
ステップアップ講座受講者数	未実施（今後、開催予定）
認知症ケアネットの作成・普及	継続
本人発信支援	検討（絆カフェとの連携等により、「本人ミーティング」の実施等を通じた本人の意見の把握等の取組を検討する。）
認知症予防講演会等の開催	継続（認知症相談。住民主体の通いの場で、認知症予防に関する講話等を継続する。）

- ・キャラバン・メイト養成数は養成講座受講、他市からの異動により各1名増。
- ・新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急事態宣言の影響でサポーター養成講座の開催回数が3回にとどまっている。

●予防

取組の内容	令和3年度（中間）
通いの場実施か所数	18集落21か所（令和2年度から2集落2か所増）
通いの場参加者実人数	後期（実績評価）で把握

※その他の通いの場として、健康保養地事業（令和2年度参加人数2,414人）

●医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

取組の内容	令和3年度（中間）
認知症地域支援推進員の配置	継続（8名）
認知症初期集中支援チームの設置	継続（チーム員会議6回、検討委員会1回）
認知症早期受診促進事業	継続

●認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

取組の内容	令和3年度（中間）
あんしんはーとねっと事業	継続
チームオレンジ等の構築	検討（認知症サポーターステップアップ講座終了後にメンバーを募集し、令和4年度にチームオレンジ等を設置する予定）
若年性認知症の人への支援 （認知症疾患医療センター、他市との連携）	継続

自己評価結果【〇】

- ・新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急事態宣言の影響でサポーター養成講座の開催回数が3回にとどまっている。
- ・通いの場実施か所数は目標以上に増加している。
- ・その他の取組は概ね計画のとおり実施できている。

課題と対応策

- ・認知症サポーターステップアップ講座終了後にメンバーを募集し、令和4年度にチームオレンジ等を設置する予定である。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、認知症カフェに外部から入れないなど活動場所がないため、コロナ終息後に事業所等と調整を進める予定。今後、チームオレンジの設置に向けて、候補者名簿台帳の整理と周知・案内を実施する必要がある。
- ・長期的な介護人材確保の観点から、学校との連携を強化する必要がある。認知症サポーター養成講座について、集落及び事業所等に加え、小中高校の福祉に関する授業の中で実施できないか検討する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3-2 権利擁護の推進
------	-------------

現状と課題

町内には多くの高齢者や障害のある人が生活されており、サービスの利用援助や財産管理、日常生活上の援助など権利擁護に関する支援や相談が増加していくことが予想されます。また、寄せられる相談件数も増えています。

成年後見制度について、啓発パンフレットの配布や広報誌により、制度及び事業の普及・啓発に努めていますが、まだまだ関心や理解は低いと思われます。

第8期における具体的な取組

- 1 利用者に寄り添った制度の運用（広報・研修等、日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業）
- 2 地域連携ネットワークづくりと担い手育成（地域連携ネットワークの構築、権利擁護センターの設置、市民後見人養成講座）
- 3 制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備（広報誌や社協だより等の多様な広報媒体等を活用した情報発信、地域住民や専門職等を対象とした講演会や研修の実施、権利擁護センターの広域での設置を検討するが、市町にも一次相談窓口を設置、後見人及び地域連携ネットワーク等によるチーム支援）

目標（事業内容、指標等）

【事業内容】

- ・権利擁護センターの設置（北播磨広域定住自立圏等広域で検討）
- ・市民後見人養成講座の開催（北播磨広域定住自立圏等広域で検討）
→法人後見事業の検討
- ・地域住民や専門職等を対象とした権利擁護に関する講演会や研修の実施

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・具体的な取組の実施状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●利用者に寄り添った制度の運用<ul style="list-style-type: none">・日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業の実施●地域連携ネットワークづくりと担い手育成<ul style="list-style-type: none">・権利擁護センター設置について検討を行っている。町単独での設置が困難なため、今後、近隣市との調整により広域設置を検討する。・権利擁護センター設置後、市民後見人養成講座の開催について検討する。●制度の周知・啓発及び安心して利用できる環境整備<ul style="list-style-type: none">・権利擁護センター設置後、地域住民や専門職等を対象とした権利擁護に関する講演会や研修の実施について検討する。
自己評価結果【△】
市民後見人養成講座、地域住民や専門職等を対象とした権利擁護に関する講演会や研修が未実施であるが、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン連携事業において、権利擁護・成年後見事務の共同実施を検討している。
課題と対応策
権利擁護センターの設置及び権利擁護に関する講演会等の実施に向けて、県及び裁判所等との連携等を調整し、北播磨広域定住自立圏による市町協議が必要。 市民後見人の養成に加え、法人後見事業の実施を検討する必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	4-1 介護給付適正化への取組及び目標
-------------	---------------------

現状と課題

第7期で課題となっていたケアプランの点検は平成30年度より実施しています。

縦覧点検・医療情報との突合について介護給付適正化システムをより有効に活用して効果的な点検を行うとともに、介護給付の適正化事業の主要5事業を継続することにより、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するよう努めます。

第8期における具体的な取組

介護給付の適正化事業の主要5事業を実施します。

- ①要介護認定の適正化
- ②ケアプランの点検
- ③住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）
- ④縦覧点検・医療情報との突合
- ⑤介護給付費通知

目標（事業内容、指標等）

【数値目標】

項目	現状（令和元年度）	目標（令和5年度）
認定調査状況チェックの実施件数	委託による認定調査票の全件	委託による認定調査票の全件
ケアプラン点検の対象事業所数	3事業所	3事業所
住宅改修等の点検に係る現地調査の実施件数	8件	12件
縦覧点検・医療情報との突合の実施件数	疑義のある全件	疑義のある全件
介護給付費通知の対象	全ての利用者	全ての利用者

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・介護給付適正化事業の主要5事業の実施状況等を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">・①要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知（5月、9月、1月）は計画どおり実施している。 <p>※縦覧点検 10 帳票のうち 7 帳票の点検を全件実施している。</p> <ul style="list-style-type: none">・③住宅改修等の点検は、住宅改修の点検を 9 月末日現在で 2 件実施している。福祉用具購入・貸与調査は訪問調査等を実施していないが事前の点検を実施している。・②ケアプランの点検は今後 4 事業所に対し実施する予定。
自己評価結果（○）
概ね計画どおりに実施できている。
課題と対応策
引き続き計画どおり実施する。

後期（実績評価）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 4-2 人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上

現状と課題

町内の介護事業所等の介護職員の人数は、令和2年度で438人でしたが、今後、高齢化の進展により介護を必要とする高齢者が増加することから、2025年には460人、2035年には484人が必要になると見込まれています。

また、介護職員等の高齢化が進んでおり、今後、現役世代が急速に減少する中で、介護職に限らず、介護分野で働く人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足対策を進めることが重要です。

第8期における具体的な取組

- ・介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施について検討します。
- ・介護人材の定着に向けた取組の実施について検討します。
- ・ボランティアポイントの取組を継続します。
- ・国が示す方針に基づき文書負担軽減に係る取組を実施します。

目標（事業内容、指標等）

【数値目標】

項目	現状	目標	推計
	令和2年度	令和5年度	令和7年度
介護職員数	438人	452人	460人
介護支援専門員人数（常勤換算後）	22.5人	23人	24人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・介護職員数は増えているか（令和5年度に調査予定）。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">令和3年度からボランティアポイント事業を実施している。 介護予防のボランティア（給食、見守り、通いの場・サロン・リフレッシュ教室の運営補助等）、多可赤十字病院のボランティア（病院内の介助等）にポイント付与。
自己評価結果（△）
ボランティアポイントの取組は目標どおり実施できているが、その他の取組について検討を行う必要がある。
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">介護人材の確保に向け、ボランティア（有償・無償）の有効活用等を検討する必要がある。 事業の周知を進めるため、町広報、たかテレビを有効に活用する。介護人材の確保等に関する現状と課題を把握し、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の対応策を検討する必要がある。

後期（実績評価）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 4-3 災害・感染症対策

現状と課題

令和3年度報酬改定において、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が義務づけられました。

介護サービス事業者に、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等の措置が求められています。

第8期における具体的な取組

介護事業所等で策定している災害に関する具体的計画を定期的を確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認を促すよう努めます。

介護事業所等が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的を確認するとともに、介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、感染症に対する研修の充実等が必要です。

また、感染症発生時も含めた兵庫県や協力医療機関等と連携した支援体制の整備等に努めます。

目標（事業内容、指標等）

【事業内容】

- ・介護事業所に対する実地指導等の際に、非常災害に関する具体的計画の策定状況及び訓練等の実施状況を確認します。
- ・介護事業所に対する実地指導等の際に、感染症対策の実施状況を確認します。

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・事業内容の実施状況を把握する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
・居宅介護支援事業所に対し、チェックリストにより業務継続計画の策定等（感染症に係る業務継続計画、災害に係る業務継続計画）及び感染の予防及びまん延の防止のための措置の実施状況を確認した。
自己評価結果（○）
・居宅介護支援事業所についてはチェックリストにより取組状況を確認できているが、他のサービス事業所についても、今後、実地指導の際に災害・感染症対策等の取組状況について確認する予定である。
課題と対応策
・介護保険サービス事業所の災害・感染症対策等の取組については、現在は努力義務だが、令和5年度中に全事業所に取り組んで頂く必要がある。 ・災害時及び感染症発生時における介護サービス事業所等相互の連携体制の構築が必要である。連携体制の構築にあたっては、社会福祉法人連絡協議会の設立等を検討する。

後期（実績評価）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 4-4 保険者機能の強化に向けた体制等の構築

現状と課題

介護サービスの質の向上を図り、利用者に対して適切なサービスが提供されるように、町が指定・監督の権限をもつ地域密着型サービス事業者について、定期的実施指導・監査を行っています。その他のサービス事業者についても、県や関係機関と連携しながら指導・監査を行っています。

第8期における具体的な取組

所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に1回（16.6%）以上の割合で実地指導を実施します。

目標（事業内容、指標等）

【指標等】

目標値	令和2年度（実績）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実地指導の実施数	5回	5回	5回	5回
実地指導の実施率（実施数÷対象事業所数）	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%
（参考）対象事業所数	24事業所	24事業所	24事業所	24事業所

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 実地指導の実施数を計上

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">・ 実地指導の実施数 0回 未実施・ 前期は令和3年度介護報酬改定にともない、実地指導調書を作成するなど、後期の実地指導の実施に向けての準備を行った。・ 居宅介護支援事業所9事業所に対し、チェックリストの提出依頼を行った。
自己評価結果（×）
<ul style="list-style-type: none">・ 現時点で実地指導を実施していない。 ※令和3年度は地域密着型サービス3事業所、居宅介護支援2事業所の実地指導を予定しており、目標を達成できる見込である。
課題と対応策
なし。

後期（実績評価）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策